

おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業

目的

人工林の豊富な森林資源を活用して林業のサイクルを循環させ、森林を適正に管理するためには、優れた担い手の育成・強化が必要です。このため、関係団体と連携した新規就業者の確保を始め、専門的知識・技術の習得、就労条件の改善による就業者の育成・定着、さらに、地域林業の中核を担う林業経営体の経営基盤強化などを総合的に支援します。

令和7年度事業概要

1 新規林業就業者確保・育成対策事業

(1) 晴れの国おかやまの林業就業促進事業

I ターン等就業希望者への働きかけ（事業主体：県）

就業相談窓口の開設、林業就業ガイダンスの開催、各種広報媒体による就業促進に向けた情報発信

(2) 林業インターンシップ促進事業（事業主体：県）

林業関係学科の高校生等を対象に、林業への就業促進を図るため、高性能林業機械操作等の林業技術に関する学習や林業事業体等との交流の機会の提供

令和7年度 おかやま森づくり県民税充当額 11,811千円

晴れの国おかやまの林業就業促進事業	10,915千円
林業インターンシップ促進事業	896千円



林業就業ガイダンスの開催

2 地域林業を支える技術者育成対策事業

(1) 林業担い手育成総合対策事業

ア ニューフォレスター育成支援（事業主体：(公財)岡山県林業振興基金）

(ア) 職場内研修

認定事業体※等の新規就業者（18歳以上65歳未満）が林業に必要な技術習得するための職場内研修への支援【助成内容】1人当たり月額7万円

(イ) 技術習得支援

認定事業体等の現場作業員（就業5年以内65歳未満）を対象とする、各種技能講習の受講に要する経費への支援

イ 林業就業条件の改善（事業主体：県、(公財)岡山県林業振興基金）

(ア) 林業労働の安全・安心を確保するための装備・器具等（防音ヘルメット、耐切創ズボン、防振・耐切創手袋、熱中症予防用品、救急用具等）の導入への支援 [補助率] 1/2以内

(イ) 林業退職金共済制度（林退共、木退共）の掛金の一部助成

[補助率] 1/4以内

おかやま森づくり県民税を活用した事業

使途の方向性：森林整備を推進するための担い手の確保・育成と木材の利用促進

(ウ) 林業労働強度の低減を図るための現場作業資材・機材等(集材用繊維ロープ、玉掛けワイヤー荷外し作業用具、同時通話通信機器等)の導入への支援 [補助率] 1/2 以内

(イ) 下刈り作業従事者への手当を支給している認定事業体又は一定要件を満たす林業事業体への一部助成 [補助率] 1/2 以内 (上限 1,000 円/人日)

(オ) 林業従事者の定着率向上を図るための雇用管理改善に関する林業経営体への改善指導

(2) 多能工育成総合対策事業 (事業主体：県)

地形、地質及び作業システム等に適した森林作業道作設を推進するため、オペレーターや林業現場に欠かすことのできない林業機械に関する知識・技能を有する技術者の育成研修

(3) 伐採技術向上対策事業 (事業主体：県)

林業事業体の現場指導者を対象とし、立木伐採技術の要点・指導技術についての実地研修

令和7年度 おかやま森づくり県民税充当額 25,386 千円

林業担い手育成総合対策事業 21,613 千円

多能工育成総合対策事業 2,016 千円

伐採技術向上対策事業 1,757 千円



森林作業道作設オペレーターの育成



現場指導者の育成

3 林業就労改善支援事業

(1) 林業労働安全衛生推進事業 (事業主体：県)

林業労働災害の防止を図るため、作業現場の巡回指導や実技研修会及び労働安全衛生推進会議を開催

令和7年度 おかやま森づくり県民税充当額 2,739 千円

※ 「認定事業体」とは、林業労働力確保を目的とした「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条に基づき、知事の認定を受けた林業事業体をいう。